

の企業自体についての情報であり、これは環境因子としての勤め先・団体を明らかにするものである。「参加」レベルの仕事をするにはその環境因子として勤務先という組織が重要であるが、ICFではこの点が不十分なので、この点を明確にする必要があると考えられる。

問23「その勤め先に、いつから就いていますか」は現在の状態の期間を問うものである。また問24「勤め先では、あなたに適用される定年がありますか」と就労状況が確保されている期間を調べている。

定年は、p8452：退職についての将来的な見通しである。すなわち現状だけではなく、過去や将来についての情報が必要であることを示すものである。またこれは勤め先の退職規定等の制度的なこと（環境因子）との関係も深い。

問25「あなたがその仕事について感じていること」は主観的な満足度を3項目について調べている。対象となった3項目を全体的に総合的にみれば、p850報酬を伴う仕事に関係してくるが、個別にみると「能力の活用・発揮」はa8451：仕事の継続、また「職場の人間関係」はp740：公的な関係全般、また「労働条件」は前に述べた企業・就労先の組織としての制度的な状況である。

問26は勤め先の様々な制度、労働条件を聞くものである。「再就職会社の斡旋」、「再雇用制度」、「勤務延長制度」などであり、これに関連するものとしては、e590：労働と雇用のサービス・制度・政策があるが、ICFにおける例示は政府や民間団体によって提供される内容に限られており、人が通常勤務し働く会社・役所等の職場が含まれているかどうかは疑問である。この設問が聞いているのは、実際に就労しているところから受けるサービ

スのことであり、無理にe590労働と雇用のサービス・制度・政策に含めるよりも、むしろ前述したように勤務先自体を環境因子と位置づけることが必要といえよう。

問27では、現在従事している仕事の後継者を問うものである。また事業事態としての廃業、経営譲渡などであり、これはp845仕事の獲得・維持・終了についての将来的な方向性、計画をみるものと考えられる。

問28では「あなたは現在、何か収入になる仕事をしたいと思っていますか」は、仕事をしていない人のみが回答するものであるが、主観的なものとして仕事の希望があるかないかを聞くものであり、具体的な希望する職種内容、また実際に職探しをしているか(p8450：職探し)、またそれをしていない場合はなぜなのかを見るものである。

これは国民生活基礎調査における、世帯票で就労(18)所得を伴う仕事の有無と就労希望の有無と理由」に関連するものであり、就労希望のありなし、また仕事を探しているか探していないかなどと具体的な内容も類似している。ただし、本調査票では補問28-3として「仕事を探したり、開業の準備をしていない」理由を問うているが、これは国民生活基礎調査では就労希望はあるが、すぐには仕事につけない場合にその理由を調べていることと類似している。いずれにせよ「参加制約」の理由として「6 家事・育児」「7 家族の介護・看護」などの他の「参加」項目も調べている。

問29「あなたはこの1年間に収入を伴う仕事をやめた経験がありますか」は、この1年間に仕事をやめたか否か、すなわちp8452：退職の有無、またその理由を調べている。

<資格・能力開発等>

問 30、31 は「資格、能力開発等」であり、問 30 「この 1 年間で、仕事のための免許・資格を取得しましたか」は、具体的な免許・資格を問うている。免許・資格はその個人に属し、生活機能に大きく影響するものであり、個人因子として位置づけるべきものと考えられる。

次の問 31 では「この 1 年間に仕事のための能力開発・自己啓発をしましたか」を問い合わせ、選択肢はどのような教育手段を使ったかについてである。これは e585 : 教育と訓練のサービス・制度・政策と、p810 : 非公式な教育に関係するが、一部 p825 職業訓練的な内容を含むものである。ICF では資格取得のための教育はどこに位置づけられるのかを明確にする必要がある。

<社会活動等>

問 32、33 は「社会活動等」であり、8つの参加レベルの項目について、「活動」(ICF の立場からは「参加」)の有無と満足度(主観的側面)、またそれらの「活動」を続けたいかどうか(これも主観的側面)を同時に調べるものである。具体的に項目をみると「趣味・教養」は p920 に関係し、趣味は p9204 であるが、教養は p9202 : 芸術と文化だけにはとどまらず、様々な内容が含まれると考えられる。「社会参加活動」は、具体的に「地域行事」「ボランティア」「高齢者支援等」と例示されているが、これは順に p910 : コミュニティライフ、p855 : 無報酬の仕事、p660 : 他者への援助などが該当する。「近所付き合い」は p910 : コミュニティライフ、また p750 : 非公式な社会的関係として、隣人との非公式な関係などとしてとらえることができる。

「友達付き合い」には p7500 : 友人との非公式な関係、また「無報酬の仕事」には p855

無報酬の仕事が対応するが、無報酬の仕事の例として、民生委員、保護司、PTA 役員等があげられており、これは p740 : 公的な関係とも関連し、またコミュニティライフとして p9101 : 公式の団体などとも関係する。

また「家事」は p630-p649、また「身内の介護」は p660 : 他者への援助のうち、対象者を身内と限るものであり、また「自分の孫や子供の世話」は対象者を孫や子供の世話と限定した p660 : 他者への援助である。

問 33 では①趣味・教養、②スポーツ・健康、③地域行事、④子育て支援・教育・文化、⑤高齢者支援、⑥その他の社会参加活動の 6 項目について、この 1 年間の活動の有無、また 1 ヶ月間の平均的な活動の回数や、「活動の方法」を聞いているが、これは一緒にいる人(ひとりで、家族・友人、勤め先の同僚)や関係する団体(町内会・自治体、NPO・公益法人等の団体)を問うものである。これは参加の 7 章の対人関係(p760 : 家族関係、p740 : 公的な関係、p750 : 非公式な社会的関係)であり、また p910 : コミュニティライフである。これは「活動地域」が主に地元か、地元を越えているか、それからそれぞれについての「今後の継続の意志」を問うものもある。

<住居・家計>

問 34 は住まいの形態、また持ち家の場合は、住宅ローンの有無、また 1 年間の変化を見るものである。最後の「今後の活動の意志」は先に述べたように主観的な側面に関してである。

これは国民生活基礎調査の世帯票での「(1) 住居の種類」とほぼ同じである。補問 34-1 は住まいの広さで、国民生活基礎調査の(2) 住居の床面積に該当する。さらにこ

れの広さに対する主観的満足度を補問 34-2 で問うている。問 35「この 1か月間での収入」の有無を問い合わせ、補問 35-1 で「それが何によって得られた収入か」を問うている。選択肢としては、「1 働いていた所得」以外に「2 公的年金」、「3 雇用保険」、「7 資産収入など」等があり、収入の具体的な内容を問うている。

補問 35-2 は「この 1か月の収入額」を具体的に調べ、また問 36 は「世帯の 1か月の家計支出額」を問うている。これは基礎調査の「(5) 家計支出総額」にも該当する。

問 37 で借入金について、問 38 では、預貯金（株・債券を含む）として資金を調べている。これは p870 : 経済的自給の個人の資産および e165 : 資産に直接対応するものであり、国民生活基礎調査の健康票補問 8-1、貯蓄票質問 3 と共に「マイナスの資産について」である。

<配偶者>

問 39 からは「配偶者」についての設問であり、問 39 は学歴、問 40 は総括的な健康状態を、問 41 は「この 1か月間の収入の有無」、補問 41-2 は「何によって得られた収入か」、補問 41-2 は「この 1か月の収入額」と続く。これは本人についての問 7、問 35 及び補問 35-1、35-2 に該当するものである。

問 42「あなたと配偶者がふだん一緒に過ごすときは、何をして過ごしていますか」と、配偶者と一緒に行なう活動、参加をしらべるものである。

<ICF 分類と調査項目との対応表>

「中高年の生活に関する継続調査票」は大きく 7 部に区切られてはいるが、「国民生活基礎調査」が「健康票」「介護票」「世帯票」「所

得票」「貯蓄票」のように大きくテーマ別に分けられているのにくらべればより複雑で、分野間の重複も多い。そのため ICF 項目との対応関係を把握し易くする一つの方法として、ICF 分類と調査項目との対応を示す一覧表を作製した（表 2）。この表の主な部分は ICF の活動と参加の共通リストの章別（我々が活動・参加のコーディングの実際的な順序と考えている 5 章～9 章、3 章、4 章、1 章、2 章の順）に配列されており、対応する調査項目が活動又は参加のそれぞれのコード番号の欄に記載されている。略号などの意味は「凡例」に示したとおりである。

D. 総括的考察

これまで個別の項目について考察を加えてきたので、ここではそれらを総括した考察をおこなう。

まず全般的な事項として述べるべきなのは、ICF の使用用途には、臨床的目的、集団特性の把握など様々なものがあるが、統計のツールとして用いて、その結果を国際的に比較できることはもっとも重要な用途の一つであると考えられることである。

その点で今回のように、わが国で明確で具体的な行政目的をもって行われた厚生統計の項目と ICF の項目とをつき合わせて比較検討した結果を整理したことは、わが国における調査のあり方にとっても、また現在進行中の国際的な ICF の改訂検討プロセスに対しても非常に有益であったと考えられる。

まずわが国の統計への ICF からの示唆について検討し、次いで ICF に対するわが国の統計からの示唆について検討した結果を述べる。

I. ICF からみた国民生活基礎調査および中

高年者の生活に関する継続調査への示唆
今回我が国で行われている厚生統計の代表的な2つについて、ICFとの関係で分析した結果、以下の点が明らかとなった。

1. 全般的特徴

ICFは形態としては分類表であるため、ICFモデル（図1）においては生活機能の3つのレベル同士の間とそれらと他の要素（健康状態、環境因子、個人因子）との間には相互に関連性があることが双方向の矢印で示されており、各レベル・要素間の相互関連を総合的に把握するツールとして用いるべきものであるにも拘らず、ともすれば並列的に多くの項目を評価するだけで、相互の関連性を検討することが少ないとことになりがちである。この点は、従来の標準化された評価法の多くについても同様である。

「国民生活基礎調査」と「中高年の生活に関する継続調査」についてもこの点は残念ながら全くの例外ではない。もちろん一部には各レベル・要素間の関連性をみる設問がないではない。例えば「国民生活基礎調査」の健康票補問5-1の、「健康上の問題の日常生活（活動と参加）への影響、同補問8-1の「悩みやストレス」（主観的状態）の原因、8-2の「悩みやストレスについての相談先」（人や機関などの環境因子）などである。特に補問8-1では、悩みやストレスの原因となりうる項目として、人間関係、結婚、育児、介護、家事、学業、就業などの「活動」・「参加」に属すること、収入・家計・借金、住まいや生活環境などの参加や環境因子に関すること、その他健康状態や主観的侧面や第三者の生活機能に属するものが多数上げられているのは、相互関連性の重視という点で優れたものである。これは厚生統計は本来特定の行政目的を

もって行われるものであり、問題・課題が何によって生じているかという原因や理由というかたちで各レベル・要素の間の関連性を調査する必要があるからと考えられる。

しかし残念なことにこのような項目は少数の例外であり、同じく関連性を聞く場合でも、例えば「中高年の生活に関する継続調査」の補問11-2のように、日常生活活動という「活動」に困難がある場合として糖尿病・心臓病・脳卒中などの疾患（ICF：健康状態）、骨折・転倒、その他の外傷（骨折、外傷は健康状態、転倒はむしろ活動）、視覚・聴覚障害（「心身機能」）などの非常に限られた範囲のものしか聞いていないなどは決して包括的な相互関係の把握とはいえない、むしろいわゆる「医療モデル」と批判されがちな、健康状態から他の要素・レベルに及ぶ影響を過大に評価する傾向に近いといえないこともない。

今後は、相互関連性の把握のツールとしてのICFの構造をより意識的にとらえ、生活機能モデルに沿って分析をしていくことが重要で、そのためには、調査項目の選択やその質問の表現法についても再考すべき点が少なくないと考えられる。

2. 「活動」について

ICFの生活機能において特徴的なレベルは、「活動」と「参加」レベルである、この2つのレベルについて検討していくと、現在の厚生統計における「活動」の調査内容については、次のいくつかの点で検討が必要と考えられる。

1) 評価項目

まず目立つのは「活動」の項目が概して少ないことである。「参加」も決して多いとはいえないが、表2にもみるように「活動」はほとんどセルフケア（日常生活活動）に限られ

ており、例えば家事のように必ずしも女性だけに限られず、男女性とも重要な活動（特に調理以外の家事）などが含まれていない。

またとりあげられている「活動」についてもそのとりあげ方に問題のある場合が少なくない。例えば「活動」の中で「移動」は中心的・基本的で他の多くの「活動」の基礎となるものであり、なかでも「歩行」は重要な意味をもつものである。しかし中高年者縦断調査の、補問 11-1 で「歩く」の項目について詳しく述べたように、歩くことの定義が必ずしも明確でないことは問題であり、それによって回答があいまいになったり、困難になったりして折角の調査の価値を損なう恐れがある。

逆にこのように中心的に重要な歩行について、国民生活基礎調査では正面から取り上げていないことも問題と考えられる。健康票の補問 5-1 で健康上の問題による「活動」・「参加」への影響を調査しているが、移動、歩行の項目は含まれていない。介護票では移動に近いものとして、介護内容の設問である問 10 の選択肢 12 として散歩があげられているが、他には項目がない。

このように 2 つの調査票を通じて移動、特に歩行についての状況把握は不十分である。

ここで「移動」という概念であるが、厳密にいって移動には、歩行だけでなく車椅子移動が含まれ、これらは大きく異なるものである。高齢化、慢性疾患の増加、介護保険サービスによって入手が容易になったこと等により車いすの使用者は増えており、「移動」については歩行による移動と車いすによる移動を区別する必要はますます大きくなっている。介護票においては特に重要で、同じ排泄でも歩いてトイレに行っているのか、車いすで行

くのか、もしくはベッド脇のポータブルトイレ使用なのか、この 3 者は活動として大きく異なるが、それを区別していなければどの移動方法を用いていても目的行為（排泄）自体が自立していれば自立とされ、実態は非常に異なるのに同一の評価となるおそれがある。一方介護が必要な場合は、この 3 者のそれぞれについて、本人の状態と介護の内容は大きく異なっていても介護の必要性は同じと判断されてしまう。このような点を考慮して設問内容・表現の明確化をはかる必要があろう。

さらに現在の交通状況からみれば、外出にあたっての交通機関の利用 (a470) あるいは自動車運転 (a475) などの活動の重要性も無視できないと考えられ、将来的に検討が必要と考えられる。

以上その他、「運動」の定義が不明確であること（健康票補問 5-1）、「健康」の定義が不明確であること（健康票問 6）も問題としてあげられよう（詳しくは該当部分参照）。

さらに「活動」をみるとあたって直接それを対象とするのではなく、日常生活上の「何らかの困難」の介助の必要性のみでみている（「中高年の生活に関する継続調査」補 11-1）点も問題である。

2) 選択肢・評価点

次に活動に関する設問の選択肢（ICF 的にいえば評価点）についてであるが、中高年者縦断調査では、日常生活活動の困難について問う補問 11-1 で、「何らかの困難はあるが、独力でできる」もしくは「独力ではできないので、介助が必要」の 2 段階の評価になっている。ただ実際は前提として「日常生活活動の際に困難を感じる活動」について評価するように求めている（困難がなければ記入しなくてよい）ので、実質は 3 段階である。何段

階に分けるかは、調査によって明らかにしようとする目的で異なってよいが、少なくとも選択する際に被調査者が迷わないような、それぞれの定義づけは必要であろう。現状では

「困難を感じている」という「自覚的症状」と、「活動」との二つの軸、更には「実行状況」と「能力」との区別まで含めると3つの軸が混在しており、よく整理されているとはいえない（詳しくは中高年者縦断調査の補問11-1の項の考察を参照）。

「活動」の選択肢（評価点）一般として問題になるのは「問題なし」あるいは「自立」のとらえ方である。例えば、食事、排泄、入浴などの日常生活活動にしてもその他の「活動」項目にしても、自宅内では困難を感じないが、外では感じるという場合と、自宅内でも困難を感じるという場合とを区別することが重要である。

我が国では先にも述べたように厚生労働省社会保障審議会統計分科会生活機能分類専門委員会でICFの「活動」と「参加」の評価点（暫定案）が策定された。特徴的なことは、同じ自立の中で0：普遍的自立と1：限定的自立に分けたことである。また3：全介助と4：非実施とを分けたことも重要である。

我々のこれまでの自治体での多数例の調査において、一般の要介護認定を受けていない高齢者においても、0（普遍的自立）ではなく1（限定的自立）にとどまっている人が多いことが確認されている。また3（全介助）と4（非実施）は大きな差であるし、非実施の中には行おうとすれば自立（0もしくは1）なのに行おうとしていないだけの人もいることも判明している。これらの点を明確に分けた調査が必要と考えられる。

また「活動」は必ずしも常時同じ状況では

なく、一日の中でも変動があることが少なくないため、どのような状態において判断するかの基準を明確にする必要もあると考えられる。

3. 「参加」について

「参加」自体の問題点について述べる前に「活動」と「参加」との密接な関連性について考える必要がある。家事・仕事・スポーツ等は重要な「参加」の項目であるが、これに制約が生ずる原因としては「活動」の制限が大きな意味を持つ。しかも例えばスポーツという「参加」の制約の原因がスポーツという「活動」自体の制限である（すなわち「活動」と「参加」とが一対一に対応する）とは限らないのである。例えば競技場までの交通機関利用又は運動という「活動」の制限あるいは競技場内でのトイレの使用という「活動」の制限が原因となってスポーツという「参加」が制約されるということが十分起りうるのである。そのため「参加」を正しくとらえるためにはそれに関連深い「活動」を同時にとらえることが不可欠なのである。

次に「参加」自体の問題に移ると次のような問題点がある。

まず社会活動（「中高年の生活に関する継続調査」問32）については一項目で広い範囲の異なる内容の項目を包含しているものが少なうことである。例えば問32-②の社会参加活動には地域行事、ボランティア、高齢者支援等の3者が含まれており、このうちのボランティアはICFでは「無報酬の仕事」に含まれる。ところが問32-⑤には無報酬の仕事（民生委員、保護司、PTA役員等）となつており、これにはボランティアは含まれていない。これは調査の目的からみて、必ずしも重大な誤りではなく、定義が明らかであれば

混乱は生じないとも考えられるが、将来的には再検討されてよい点であろう。

この他、「参加」として重要でありながらとりあげられていないものに、例えば家の中の役割（p640：調理以外の家事、p650-p669：家庭用品の管理および他者への援助）、生涯学習（p810-p839：教育、等）などがある。これも今後の調査には含めることを検討されてよいであろう。

4. 「健康状態」について

今回検討した調査では、健康状態は生活習慣病を中心としており（「中高年の生活に関する継続調査」問8：糖尿病、心臓病、脳卒中、高血圧、高脂血症、悪性新生物（がん））、これらの診断の有無等は把握される。

しかし他疾患については、i)「病気やケガのための入院」の有無と、ii)（補問11-2）「日常生活活動の際に困難」を生じることの原因となる理由として関節疾患（関節リウマチ等）、骨折・転倒、等があげられているのみであり、調査の目的にもよるがより広い範囲の健康状態を含めることが検討されてよいであろう。

II. 国民生活基礎調査および中高年者の生活に関する継続調査の内容がICF自体に与える示唆

以上わが国の厚生統計に対しICFが与える示唆について検討してきたが、今回の研究の成果としてはICF自体の問題点、すなわち現在のICFには項目立てされていなかったり、基本概念として明確でないものがあることがわが国の厚生統計の検討から具体的に明らかになったことも重要であると考えられる。今後国際的なICF改定過程の中で問題を提起し、検討をすすめる必要があり、その点で日本独自の重要な貢献をする可能性も考えられる。

ICFに関する大きな課題として明らかになつたのは、環境因子、各種の「活動」、個人因子、さらにはICFでは今後の検討課題となつた主観的側面と第三者の生活機能である。ICFでは、その前身の国際障害分類（ICIDH、WHO、1980）に比べ、環境因子、個人因子が新たに重視されるようになったのが大きな特徴であるが、何分にも新しい要素であるためこの両者については今後とも更なる検討を要すると考えられる。特に個人因子については現在概略が示されているだけで分類はまだなされていないため、十分な研究・検討が必要である。また我々が以前からその必要性を強調してきた主観的側面については今回の検討により必要性が一層明らかとなったといえよう。

1. 環境因子

まず環境因子については、今回の各種のサービス・制度・政策の検討によって明らかになつたのは、厚生統計上特に575：一般的な社会的支援サービス・制度・政策、e580：保健サービス・制度・政策、e585：教育と訓練のサービス・制度・政策、e590：労働と雇用のサービス・制度・政策、等についてはより詳細な項目立ての必要性があることである。

環境因子は、介入の手段が増加し、それによって「活動」、「参加」が改善できる可能性が大きくなつたためその重要性が増し、今後更に重要性が増すと考えられる。環境因子のうちの何が原因（阻害因子）となって生活機能が低下しているのか、またどの項目を向上させると生活機能がどのように向上するか、その手立ては十分かという厚生労働行政上の評価に用いるためにも、項目立ての細分化が必要である。

環境因子の小項目化が望まれる項目は少な

くない。以下に、早急な検討が必要と考えられるものを中心あげる。

1) 5章サービス・制度・政策

ICIDHから ICF への改訂までの約 20 年間にわが国を含む多くの先進国では各種の社会的サービス・制度・政策が進歩・発展し、これによって心身機能に問題があった場合に必ずしもそれ自体を改善しえなくとも、これらのサービス・制度・政策の活用によって「活動」・「参加」は向上できる可能性が大きくなつた。特に e580 : 保健サービス・制度・政策、e575 : 一般的な社会的支援サービス・制度・政策等は、厚生労働行政上生活機能低下者に対して大きく影響する環境因子として重要である。

具体的にいえば、項目立ては各国の制度によって項目立てすることが実用的であり、例えばわが国においては、e580 : 保健サービス・制度・政策では、①医療保険等の様々な公的なサービス・制度なのか民間のサービス・制度（例えば薬局での薬の購入など）なのか、②それとは別の次元として入院・入所サービスか、通院・通所サービスか、等を小項目または細項目として明確に分けておく必要があると考えられる。また③サービスの目的別に、予防、治療、リハビリテーションなどの細分化も考えられる（国民生活基礎調査の健康票の質問 1～3、同質問 10 参照）。

e575 : 一般的な社会的支援サービス・制度・政策には障害者の支援・介護や乳幼児保育・学童保育などを含めた広い範囲のものが含まれるが、わが国で大きな比重を占めるのは介護保険であり、ここでも医療の場合と同様に、公的な制度が民間か、入所サービスか通所サービスかなどの細分化が必要である（国民生活基礎調査 健康票質問 5 参照）。

e580 : 教育と訓練のサービスでは、幼稚園、小学校、中学校、大学、大学院、職業訓練校等の具体的なサービス提供の場所を明確にする必要があり、細分類が必要となると考えられる。なお、参加の分類ではある程度の区分がなされている（p 815 : 就学前教育、p 820 : 学校教育、p 825 : 職業教育、p 830 : 高等教育）。しかし、例えばわが国の教育体系でいえば、p 820 は小学校、中学校、高等学校を含み、p 830 は高等専門学校、短期大学、大学、大学院を含む、など非常に広い範囲をカバーしているため、やはり細分化が必要と思われる。また成人教育（継続教育）が独立していない現状では p839 : その他の特定の、および詳細不明の、教育に分類する他はないことも問題となりうる（中高年者の生活に関する継続調査問 1 参照）。

2) 第3章：支援と関係

支援と関係では、現在は中分類までしかなく、小分類が必要と考えられる。例えば e310 : 家族も父、母、子、兄弟姉妹のように細分化するのが望ましい。なお「参加」では p 7600 : 子どもとの関係、p 7601 : 親との関係、p 7602 : 兄弟姉妹との関係、p 7603 : 親族との関係などの別がある（国民生活基礎調査世帯票（10）、中高年者の生活に関する継続調査補 5－1 参照）。

また、家族の成員が同居しているのか、別居している（学業、単身赴任などのために）のかの区別も重要である（国民生活基礎調査介護票問 9、世帯票（3）（4）（20）、中高年者の生活に関する継続調査問 2、4 参照）。またその人の年齢、元気であるか、機能障害、活動制限などがないのかなども必要である。これはその人の属性（後述する第三者の個人因子）として付加的に記載するのがよいかも

しない。

2. 環境因子の評価法

我々はこれまで環境因子は単独で評価すべきものではなく、各「活動」及び「参加」毎に環境因子がどのように影響するのかを見るのが適切であると考えてきた。それは、環境因子だけを単独で評価したのでは、それがどの「活動」・「参加」の項目に対してどのような種類（プラス又はマイナスの、どのような性質の、等）のに影響を与えるのかは大きく異なる（ある「活動」「参加」に対しては促進因子となる環境因子が他の「活動」「参加」に対しては阻害因子となる場合さえある）ため、非常にあいまいな結果となりやすいからである。その点、今回の「国民生活基礎調査」においては各「健康状態」、「活動」等について環境因子の影響をみており、それが非常に有効であることからもその様な方針の適切さが裏付けられたと考えられる。

3. 経済状態について

様々な「活動」・「参加」には経済的な背景が大きく影響する。

ICF では経済的な状況については「参加」レベルとして p 860 – p 879 : 経済生活があり、その中で p 870 が経済的自給である。しかし p 870 の小分類には p 8700 : 個人の資産、p 8701 : 経済上の公的な資格・権利があるのみである。前者は個人的・私的な財産の管理であり、後者は現在及び将来のニーズに対する経済的保障の確保のための公的な権利・資格を保有していることであるが、これまで述べたような具体的な内容の名称を用いた細分類が必要と考えられる。例えば、p 8701 : 経済上の公的な資格・権利には将来に関するものとして年金加入や保険料の支払いなどが含まれると考えられ、逆に現在に関するものとし

ては年金収入などが考えられる。

経済に関する環境因子をみると、e165 : 資産があり、その小分類として e1650 : 経済的資産（金銭等財政手段）、e1651 : 有形の資産（家、物品、土地所有権）、e1652 : 無形の資産（知的所有権、技能）がある。しかし通常「資産」とは固定的・非流動的なものをさすことが多いので、「所得」「収入」（過去 1 年間の、等）のような流動的なものをさす場合には別の項目が必要ではないかと考えられる。また負債をどう考えるか、すなわち e1650 がマイナスの方向にある状態ととらえて評価点で処理するか、別に e1650 と並ぶ小項目あるいはその下の細項目を作るかの検討が必要であろう（国民生活基礎調査健康票補問 8-1、貯蓄票質問 3、中高年者の生活に関する継続調査補問 35-2、問 39 参照）。

4. 他者との経済的関係

経済に関しては本人のみでなく家族など他者からの経済的援助を受ける場合もある。また逆に非同居の家族への「仕送り」等経済的援助を行う場合も少なくない。この点、例えば p8700 : 個人の資産と並んであるいはその下位分類として「他者に対する経済的援助」および「他者からの経済的援助」の項目も必要と考えられる。ただ前者は p 660 : 他者への援助とも関係が深いので、後に併せて検討する。

5. サービス利用の際の自己負担など

医療や福祉等のサービスを利用するにあたっては自己負担が必要であることが多い。また「参加」を向上させるためにも金銭的な裏づけが不可欠である。この場合の経済的因素は環境因子として働くとみるか、参加レベルでの経済生活が「参加」「活動」に影響するとみるか（おそらく両者であろう）について

検討を要する。

また年金や医療・介護保険への加入に伴う保険料の支払い、さらには各種の税金の納付などをどうとらえるかについても、現行のICFには不明確な点が残る。(国民生活基礎調査健康票質問4、貯蓄票質問6、世帯票(19)(23)中高年者の生活に関する継続調査問12参照)

6. 時間的な要素

ICFでは、時間的な因子、例えば現在の状態が、どの位以前から続いているのか、今後どの位続くと考えられるのか、などをどう示すかが明らかでない。例えば国民生活基礎調査の健康票の補問3-2「最も長く通っている傷病での通院期間」のような期間である。ふつうICFでみるのは、特定(特に指定なければ現在)のある時点の状況あるいは問題点であるが、その問題の解決の可能性を考える場合などにはいつからその状態であったか、どの位の期間続いていたのかという過去の状況も非常に重要である。そのため、将来的には付加的な評価点を設けることが検討されてよいものと考えられる。それまでは「注」として詳記するか、もしくは評価表の備考欄に書くことがよいであろう。

この他に時間に関係することとして、ある「活動」を行う場合にどの位の時間を要するかということをどう示すかという問題もある。これは今回の検討では国民生活基礎調査介護票問8(介護時間)、同問9(介護頻度)、中高年者の生活に関する継続調査補問5-1(介護・保育時間)などに関係する問題である。これも上と同様に評価点、注、備考などを考えるべきであろう(国民生活基礎調査健康票補問3-2:傷病の期間、世帯票(21)(22):雇用期間も参照)。

7. 生活の場所など

「どこに生活しているか」、すなわち現在生活している場所は、活動・参加に大きく影響する。今回の調査票でも住居に関する質問が少なくなかった。しかし、ICFでの住居の位置づけには曖昧な点がある。例えば現在のICFにおける住宅関連の項目をみると、要素的には様々な環境因子の項目で示すことができる。例えば家庭の建物(自宅)については、家の中の各部屋の構造、例えば入り口はe155:私用の建設の設計・建設用の生産品と用具であり、家の中の光の状況はe240:光、また屋内の空気の質e260:空気の質がある。またトイレの状態や、浴槽の状況はe115:日常生活における個人用の生産品と用具として分類項目がある。しかし肝心の自宅そのものについて総合的にとらえる項目はない。そのため例えば今回の調査にも多くみられたように現在の住まい(生活の場所)が一戸建てか、アパート・マンションなどの集合住宅か、またさらに室数・敷地面積などをみることが困難になる。それに加えて自宅を中心として、そこから様々な場所へのアクセスの良さ、例えば自宅から学校や商店・病院への距離などの情報も重要である。

このように総合的に自宅そのものを、環境因子の中に位置づけることが望ましいと考えられる。

これに関連して、退院・退所先がどこであるか(自宅かそれ以外か)も厚生統計上重要な(国民生活基礎調査健康票質問1、補問8-1、補問10-4、世帯票(1)参照)。

8. 他者への援助

「他者」として一まとめにするのではなく、誰に対する援助なのかという対象者による区別が必要と考えられ、これは先に述べた家族

の区分が関係してくる。また援助の内容も、
p 660：他者への援助の小分類にあるような、
他者のセルフケア、移動、コミュニケーション、対人関係、栄養摂取、健康維持だけでなく、例えば「他者の経済状況への援助」として金銭的な援助の項目立ても必要と考えられる。これは p 860～p 879：経済生活における、他者に対しての経済的援助についての新規の項目立ての必要性とも関連するものである。また同じ「活動」への援助でも育児と介護は内容的に全く別であるため、区別した項目立てが必要と思われる（中高年者の生活に関する継続調査補問 5－1 参照）。

9. 職業・業種

どのような職業に従事するか、例えば第1次産業、第2次産業、第3次産業の別やそのうちでの業種の違いは「活動」「参加」に大きな影響を及ぼすものであり、各種の調査でもそれに当たる項目は重要であるが、意外なことに ICF では直接それにあたる項目はない。「環境因子」には第5章に各種のサービス・制度・政策が挙げられているため、それを採用することも不可能ではないが、例えば農業、漁業などの第1次産業、また加工業、精製業、製造業などの第2次産業に属するものは全く含まれておらず、多彩な内容をもつ商業についても e565：経済に関するサービス・制度・政策として大まかに用いる他はない。以上から「環境因子」の中に第5章とは別の独立の部門として職業・業種に関するものを設けることを検討すべきと考えられる。（国民生活基礎調査所得票（4）～（6）、中高年者の生活に関する継続調査問 20 参照）。その項目には勤務先の労働条件（勤務時間、定年制、等）などを含めることも考えられてよい（中高年者の生活に関する継続調査問 26 参照）。

10. 個人因子

先にも述べたように ICF の個人因子は ICF モデルの重要な構成要素であるが、その内容については「個人因子は生活機能に対する内的な影響を与えるものであり、環境因子が外的な影響を与えるものと対比的である」という簡潔な（しかし重要な）定義と簡単な例示とがあるだけで、分類は今後の課題とされている。今回国民生活基礎調査及び中高年者の生活に関する継続調査の項目の分析からは個人因子に属するものとして次の項目が確認された。

1) 性・年齢等

これはいわゆるフェイスシート的な項目であり、どのような統計調査にも当然含まれるものであり、ICF での個人因子の例示にもすでに含まれている。しかし今回の検討の結果得られた貴重な知見は、これが p 660：他者への援助の場合の対象者である「援助を受ける人」の特性にも含まれることである（国民生活基礎調査介護票問 10、中高年者の生活に関する継続調査問 5 など参照）。これはいわゆる「第三者の生活機能」とも関係する「第三者の個人因子」なので、その点については後に述べる。

2) 婚姻状況

未婚、既婚、別居、離婚、死別などの婚姻状況もフェイスシート項目であり、「参加」に影響するところが大きい個人的特徴である。これは意外なことに ICF の例示には含まれていないが、当然個人因子に含まれるべきものと考えられる（国民生活基礎調査健康票補問 8－1、世帯票（13）、中高年者の生活に関する継続調査問 2 参照）。

3) 学歴、職歴、生育歴、資格など

これらも「参加」に大きな影響を与えるも

のであり、ICF の個人因子の例示にも教育歴、職業、生育歴などとして含まれている。資格もまた「参加」に大きな影響を与えることは、医療関係、法曹関係などの資格をみれば明らかである。なお資格については e1652 : 無形の資産の中に含まれるとする考え方もありうるが、著作権等の知的所有物とは異なり、資格は「活動」「参加」のあり方全体に影響する持続的・固定的な性格の個人的特徴なので、やはり個人因子に含めるのが適切と考えられる（「中高年者の生活に関する継続調査」問 1、問 29 参照）。

学歴・職歴・生育歴などはいわば「過去の生活機能と環境因子であるが、それが多少とも持続的な特徴となって、現在の生活機能に内的な影響を与えている点に特徴があり、やはり個人因子ととらえるべきものである。

11. 主観的側面

生活機能の主観的側面とは、主任研究者が 1981 年の論文において、国際障害分類 (ICIDH、WHO、1980) の批判的紹介を行った際に、この分類の対象となっている障害の 3 つのレベル（機能障害、能力障害、社会的不利）は全て客観的障害であり、重要なことはいうまでもないが障害者本人にとって同時に主観的障害（心の中の悩み、苦しみ）もまた重要であるとして、「体験としての障害」として提起し¹⁾、その後多くの機会に論じたものである²⁾³⁾。また ICF の発表以後は「体験」あるいは「生活機能の主観的側面」として、その分類試案をも発表している^{4) 5)}。また ICFにおいても今後の重要な課題の一つとされている。

今回の代表的な厚生統計の分析からもこの主観的側面の重要性が裏づけられたということができる。それは次のような点である。

1) 生きがい、満足度、など

国民生活基礎調査の健康票の補問 8-1 (悩みやストレスの原因) の選択肢「03」は「生きがいに関すること」であり、中高年者の生活に関する継続調査の問 25 は「仕事についての満足度」、問 32 は「趣味・教養・社会参加、家事、介護」など 8 項目についての満足度、同じく補問 34-2 は「住まいの広さ」についての満足度である。

このような「生きがい」や「満足度」は明らかに生活機能の主観的な側面に属するものであり、現在の ICF にはモデルとしても分類としても含まれていないが、人が「生きることの全体像」（それが生活機能であるが）を把握しようとする場合には不可欠のものである。

ただここで注意しなければならないのは、主観的側面とはこのような、客観的な生活機能の状況に、いわば一対一的に対応する満足度のようなものだけではなく、より包括的に客観的生活機能全体に対する主体的対応として起るもののがむしろ多いことである。以下検討するのはそのようなものが多い。

2) 希望・意志・将来展望など

国民生活基礎調査の介護票問 6 は「介護サービスを受けるかどうかについての希望」の有無、世帯票(18) は「就労に関する希望」、中高年者の生活に関する継続調査の問 28 は「仕事をしたい」かどうか、問 33 は先に満足度を聞いた「趣味・教養、社会参加等 8 項目を今後も続けたいか」という意志を問うものである。これは将来に向かってどのような目標や展望・希望を持っているかというだけでなく、そのために現在何をするかという、現在の「活動」・「参加」にも大きな影響を及ぼすものであり、やはり主観的側面に含まれるべきものと考えられる。

3) 感情・気分・悩みなど

国民生活基礎調査の健康票の質問8は「悩みやストレス」の有無とその原因となった客観的生活機能を問うており、客観的な状況が原因となって主観的な悩みが起ることの把握の重要性をよく示している。また中高年者の生活に関する継続調査の問10は過去1ヶ月の間に「神経過敏だと感じ」たか、「絶望的だと感じ」たか、「気分が沈みこんで、何が起こっても気が晴れないように感じ」たか、「自分は価値のない人間だと感じ」たか、など計6問の気分や自己の価値に関する感じ方を聞いている。これはまさに生活機能の主観的側面である。

以上から今回の代表的な厚生統計調査の分析により「生活機能の主観的側面」の必要性は確認されたものといってよい。

12. 第三者の生活機能

主観的側面と並んでICFの今後の課題として挙げられているものに「第三者の生活機能」がある。これは例えば本人の「活動」の制限が起ったために家族からの介護を受けるようになった場合のように、本人にとって密接な関係をもつ人に対して、本人のもつ生活機能の問題点がその人の生活機能に種々の影響を与える場合のことである。本人だけを考える場合にはこの「第三者」を環境因子として捉えることも可能であるが、現実にはこのような密接な関係にある人の生活機能と本人の生活機能との間には強い相互作用があり、「悪循環」あるいは「良循環」が生じやすいものである。そのため単なる環境として静的にとらえるのではなく、その第3者そのものの生活機能をもたらえ、相互作用を把握することが重要である(第三者の個人因子も重要になる)。その観点から今回の分析をみると、主として

子供・配偶者などの家族について第三者の生活機能あるいは個人因子に関する設問が少なくてないことに気づく。例えば国民生活基礎調査の健康票補問8-1(悩みやストレスの原因)の選択肢「08 同居家族の健康や病気」、「09 別居家族の健康や病気」、「18 子供の教育」、「19 子供の仕事」、「20 配偶者の就業(就職、失業等)」などである。「第三者の生活機能」についてはこれ以外にも多くの面があると考えられ、今後の検討を必要とするが、少なくとも今回の検討でその必要性が確認されたことは非常に重要である。

E. 結論

ICFが厚生統計においてどのように活用できるのかを検討するために現在の厚生統計調査が、ICFにもとづいてみれば、どのような内容を含むのかを、「国民生活基礎調査」(平成16年:大規模調査)と「中高年者の生活に関する継続調査」(平成18年:第2回中高年者縦断調査)を対象として行った。

その結果、①ICFからみた国民生活基礎調査及び中高年者の生活に関する継続調査への示唆と、逆に②国民生活基礎調査及び中高年者の生活に関する継続調査の内容がICF自体に与える示唆の両面で、多数の非常に有益な示唆が得られた。今後の厚生統計調査の一層の質的向上とICF自体についての国際的改定への寄与との両面で大きな成果が得られたと考えられる。

参考文献

- 1) 上田敏:リハビリテーション医学の位置づけ、医学のあゆみ、116:241-253、1981
- 2) 上田敏:リハビリテーションを考える:障害者の全人間的復権、青木書店、1983

- 3) 上田敏：リハビリテーションの思想、第2版増補版、医学書院、2004
- 4) 上田敏：科学としてのリハビリテーション医学、医学書院、2001
- 5) Ueda S, Okawa Y: The subjective dimension of functioning and disability: What is it and what is it for? Disab Reh 25:596-601, 2003

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 学会発表

- 1) Ueda S: Progress Report of the Study Group on the Subjective Dimension of Functioning and Disability. WHO-FIC Network Annual Meeting, November 1, Tunis, Tunisia. 2006

中高年の生活に関する継続調査票 －ICF分類と調査項目との対応－

＜凡例＞

1. (家) (健) (就) (資) (社) (住) (配) は調査票の区分 (精円でかこつて表示)。
それぞれ家族 (問 1-6)、健康 (問 7-17)、就業 (問 18-29)、資格、能力開発等 (問 30-31)、社会活動等 (問 32-33)、住居・家計 (問 34-38)、配偶者 (問 39-42) を示す。
2. 「環境因子・個人因子、等」の欄には、調査票の項目が活動

または参加の ICF 項目に対応する場合に関係する因子を示している。<環>は ICF の環境因子、<個>は同じく個人因子、<主>は生活機能の主観的側面、<三>は第三者の生活機能を示す。

3. *印は複数の項目に関係するもの。右向き矢印 (→) の先にそれ以外の項目を示す。

4. 左向き矢印 (←) は関連の深い参加項目を示す。

活動		健健康状態	
		参加	環境因子・個人因子、等
5章セルフケア			
(健) 楠 11-1-⑤ [手や顔を洗う]-a5100 (困難の有無、介助必要性のみ)	a510.	自分の身体を洗う	
(健) 楠 11-1-⑥ [入浴]-a5101 (困難の有無、介助必要性のみ)	a520.	身体各部の手入れ	
(健) 楠 11-1-⑦ [排せつ] (困難の有無、介助必要性のみ)	a530.	排泄	
(健) 楠 11-1-⑧ [衣服の着脱] (困	a540.	更衣	

難の有無、介助必要性のみ) (健)補 11-1-⑥[食事] (困難の有無、介助必要性のみ)	a550.	食べる	
* (健) 13 [飲酒頻度、量] →a570	a560.	飲む	
* (健) 13→a560			* (健) 8 [6 疾患の通院や服薬、病状の変化 最近1年間の入院] →<健> * (健) 12 [治療・健康維持のための支出] → p660
* (健) 14 [喫煙・本数] →a598			* (健) 16 [健診受診状況]、補 1 [結果]、補 2 [結果への対応] →<健> * (健) 17 [健康維持のための心がけ] →<健 >
? * (健) 15 [運動] (負荷 3段階毎 に頻度) →a920	a570.	健康に注意する	p570.
* (健) 14→a570	a598.	その他	
6章家庭生活			
必需品の入手			
			* (住) 34 [住居] 住居の変化 (転居・増改築) →870
	a610.	住居の入手	p610.
* (健) 補 11-1-⑩ [買いたいもの の持ち運び] (困難の有無、介助 必要性のみ) →a430	a620.	物品とサ-ビスの入手	p620.
(社) 32-⑥[家事]	a630.	調理	p630.
	a640.	調理以外の家事	p640.
		家庭用品の管理および他者への援助	
	a650.	家庭用品の管理	p650.
			<環>対象となる他者 (p660 の 全てに関係)
			* (家) 5 [介護・育児] →p760 (家)補 5-1 [介護・育児の対象との関係・介 護時間]
			* (家) 6 [非同居者への経済的支援] (頻度、 金額) →p760、860、898
			* (社) 32-② [社会参加活動: 地域行事、ボラ ンティア、高齢者支援等] →p855、p910
			(社) 32-⑦ [身内の介護] (社) 32-⑧ [自分の孫や子供の世話] ←<主>満足度
	a660.	他者への援助	p660.
			* (社) 33-④ [子育て支援・教育・文化: 子ど も会の役員など] →p910 (社) 33-⑤ [高齢者支援: 家事支援・移送など] ←<主>継続の意志

7章 対人関係						
一般的な対人関係						
	a710.	基本的な対人関係				
	a720.	複雑な対人関係				
	a730.	よく知らない人との関係	p730.		← * <主>仕事についての満足度 (職場の人間関係) → p850	
	a740.	公的な関係	p740.	(家)3[配偶者以外と同居]-p7503 : 同居者との非公式な関係 (社)32-③[近所づきあい] (有無) -p7501 : 隣人との非公式な関係 (社)32-④[友達づきあい] (有無) -p7500 : 友人との非公式な関係	← 捕 3-1-収入の有無	
a750.	非公式な社会的関係	p750.	* (家)5→p660 * (家)6→p660、860、899	← <三>経済的支援の必要性 <環境> (家)3[同居者] → 捕 3-1[年齢・収入の有無] <環> (家)4、捕 4-1 [非同居家族] → 1年以内の変化		
a760.	家族関係	p760.		補 2-1[1年以内の変化] * (配)42→p620、p850、p855、p910、p920	<環> (家)2[配偶者] <環> (配)39、40、41、捕 41-1、捕 41-2 [※配偶者について：最終卒業学校、健康状態、収入源、収入額]	
a770.	親密な関係	p770.				
8章 主要な生活領域（教育・仕事・経済）						
教育						
	a810.	非公式な教育※	p810.	* (資)31-1[勤め先・公共機関・民間機関等での研修] → p825		
	a815.	就学前教育※	p815.		<回> (家)1[最終学年]	
	a820.	学校教育※	p820.	* (資)31[仕事のための能力開発、自己啓発] (有無・方法) → p810、p830、p845		
	a825.	職業訓練※	p825.			
	a830.	高等教育※	p830.	* (資)31→p825、845		
仕事と雇用						
	a840.	見習研修（職業準備）※	p840.	<環> (就)22[会社の従業員数] <個> (就)23[就職時期]		
	a845.	仕事の獲得・維持・終了	p845.	* <環> (就)24[定年の有無・年 (就) 捕 28-2 : 職探し・開業準備		

			* (資)31→p810、p825、830 (資)30[仕事のための免許・資格の取得]<最近1年間>	* <主>(就)25[仕事について満足度] (能力活用、職場の人間関係、労働条件) →p740 <環>(就)26[勤務先の制度] (再就職の斡旋、雇用制度、勤務延長制度) (有無)] <環>(就)27[仕事の後継者有無(自営業者のみ)]<個>(就)補 27-1[今後の事業予定] <主>(就)28[職探しの希望の有無]、補 28-1[希望職種] <主>(就)補 28-3(希望あるも職探し無の理由) <個>(就)29、補 29-1[過去1年間にやめた仕事] <個>(就)29-p8452: 退職(最近1年間)、有無、仕事内容、理由 ←<主>満足度 ←<主>満足度
a850.	報酬を伴う仕事	p850.		
a855.	無報酬の仕事	p855.	* (副)42→p620、p770、p855、p910、p920 * (社)32-②→p660、p910 * (社)32-⑤[無報酬の仕事: 民生委員、保護司、PTA 役員等]→p910 * (副)42→p620、p770、p850、p910、p920	
	経済生活			
a860.	基本的な経済的取引き	p860.	* (家)6→p660、p760、p898 * (健)12[治療・健康維持のための支出]→p570	
a865.	複雑な経済的取引き	p865.	* (住)34[住居] (住宅ローン)→610 * (住)35[収入] 準1-収入源、補 2-収入額] e165 * (住)36[家計支出額] (住)37[借入金額]	<環>(住)35-1[資産収入]: e165 <環>(住)38[預貯金]: e165
a870.	経済的自給	p870.	[他者への経済的援助] * (家)6→p660、p760、p860	
a898.	その他		9章 コミュニティライフ・社会生活・市民生活	<主>(社)33-①~⑥-今後の継続の意
a910.	コミュニティライフ	p910.	* (社)32-②→p660、p855 * (社)32-⑤-p9101→p855	

		(社)33-③[地域行事：町内会の催しなど] *(社)33-④→p660 (社)33-⑥[その他の社会参加活動] (社)33-①～⑥[町内会・自治会] [NPO・公益法人等] *(配)42→p620、p770、p850、p855、p920 →<主>満足度
* (健) 15 (負荷 3 段階毎に頻度) →a570	a920. レクリエーションヒレジャー	(社)32-①[趣味・教養：団体、盆栽、旅行など] (社)33-①[趣味・教養] (活動の方法、仲間の種類、活動地域) (社)33-②[スポーツ・健康] *(配)42→p620、p770、p850、p855、p910
	a930. 宗教とスピリチュアリティ	p920.
	a940. 人権	p930. p940.
	a950. 政治活動と市民権	p950.
		3章コミュニケーションの表現
		コミュニケーションの理解
	a310. 話し言葉の理解	
	a315. 非言語的メッセージの理解	
	a320. 手話によるメッセージの理解	
	a325. 書き言葉によるメッセージの理解	コミュニケーションの表現
	a330. 話す	
	a335. 非言語的メッセージの表出	
	a340. 手話によるメッセージの表出	
	a345. 書き言葉によるメッセージの表出	
		会話並びにコミュニケーション用具および技法の利用
	a350. 会話	
	a355. ディスカッション	
	a360. コミュニケーション用具および技法の利用	4章運動・移動
		姿勢の変換と保持
(健)補 11-1-②[ベッドや床からの起き上がり]-a4100 横たわること (困難の有無、介助必要性のみ)	a410.	基本的な姿勢の変換
(健)補 11-1-③[椅子からの立ち座り] (困難の有無、介助必要性のみ)		

	a415.	姿勢の保持	
	a420.	乗り移り(移乗)	物の運搬・移動・操作
* (健) 楠 11-1-⑩→a620	a420.	持ち上げることと運ぶこと	
	a435.	下肢で物を動かす	
	a440.	細かな手の使用	
	a445.	手と腕の使用	歩行と移動
(健) 楠 11-1-①[歩く] (困難の有無、介助必要性のみ)	a450.	歩行	
(健) 楠 11-1-⑨ [階段昇降]-a4551 : 登り降りすること (困難の有無、介助必要性のみ)	a455.	移動	
	a460.	さまざまな場所での移動	
	a465.	用具を用いての移動	交通機関や手段を利用しての移動
	a470.	交通機関や手段の利用	
	a475.	運転や操作	1章学習と知識の応用
			目的をもつた感覚的経験
	a110.	注意して見る	
	a115.	注意して聞く	
	a120.	その他の目的のある感覚	基礎的学習
	a130.	模倣	
	a135.	反復	
	a140.	読むことの学習	
	a145.	書くことの学習	
	a150.	計算の学習	
	a155.	技能の習得	
	a160.	注意を集中する	知識の応用
	a163.	思考	
	a166.	読む	
	a170.	書く	
	a172.	計算	
	a175.	問題解決	
	a177.	意思決定	